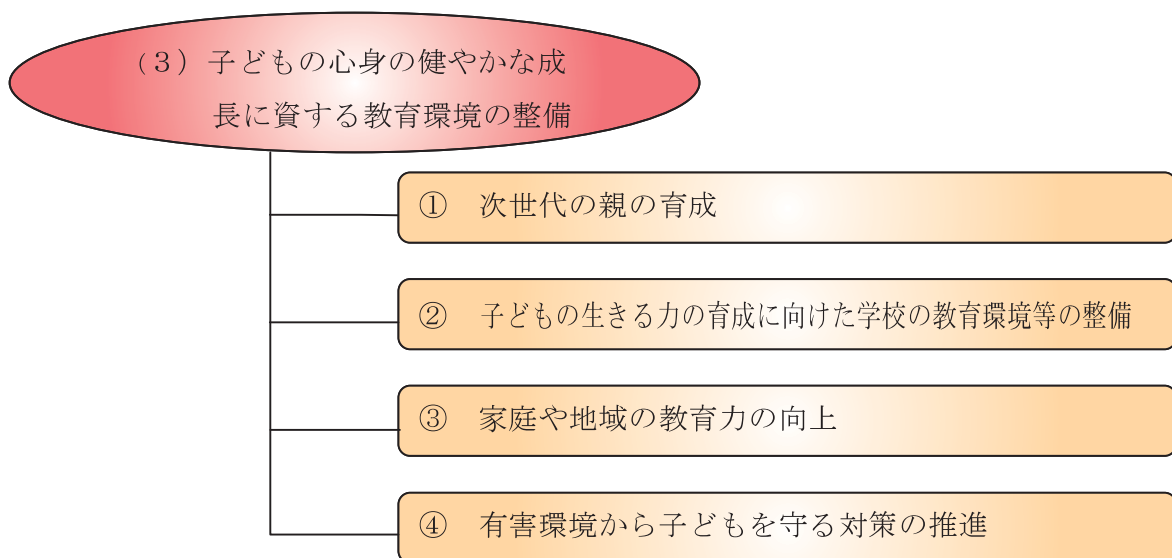


### (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもがそれぞれの発達段階において、心身の健やかな成長ができるように、教育環境の整備に努めます。また、自ら学び、自ら考える力を身につけることができるような教育や豊かな心を育てる教育、個性を尊重する教育の実施など教育内容・方法の改善が図られるような施策を推進します。

また、子どもに豊かな体験の場を提供し、子ども同士の集団形成を支え、社会性を培うような施策を推進します。

※以下、記載されている「学校」は、幼稚園を含みます。



#### ① 次世代の親の育成

男女が協力して家庭を築き、子どもを生き育てることに夢を持てる社会の形成につながるような学習機会を提供するとともに、広報・啓発に努めます。

(主な施策)

- ・ 幼稚園における未就園児の親子登園
- ・ 保育所における子育て広場
- ・ 保育所地域活動事業（再掲） など

## ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

各学校が特色ある教育活動を展開するなかで、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和の取れた「生きる力」の育成を図るとともに、個性を伸ばす教育を推進します。

### ア 確かな学力の育成

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の実施や情報教育の内容及び環境の整備、学校の活性化、諸学力調査を活用した取組などを推進します。

(主な施策)

- ・ティーム・ティーチング※、少人数指導、習熟の程度に応じた指導など指導方法改善の取組
- ・個性あふれる学校づくり推進事業
- ・学校コンピュータ活用推進事業
- ・小学校における英会話活動の推進
- ・学力検査の実施 など

### イ 豊かな心の育成

子どもの心に響く道徳教育の推進を図るとともに、地域と学校との連携協力による奉仕活動・体験活動を推進するなどの取組を実施します。

また、いじめや不登校等の生徒指導上の問題解決のために、きめ細やかな相談体制の充実に努めます。

(主な施策)

- ・スクールカウンセラー※の配置
- ・市教育相談室での相談活動
- ・スクールソーシャルワーカー※実践研究事業
- ・不登校児童生徒支援事業
- ・道徳教育研究会
- ・こころの言の葉コンクール

- ・鹿兒島芸術鑑賞事業
- ・保育所、幼稚園における絵本の読み聞かせ活動の推進 など

## ウ 健やかな体の育成

幼児期における遊びや運動を一層奨励・推進するとともに、児童生徒が生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や能力、態度を育成するため、優れた指導者の育成・確保、指導方法の工夫・改善等が図られるように努めます。

また、運動や体力づくりの生活化を進めるとともに、運動部活動も外部指導者や地域との連携を推進します。

さらに、幼児期からの健康教育を奨励・推進することで、児童生徒が生涯にわたって心身の健康を保持するために必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けることができるよう努めます。

(主な施策)

- ・運動部活動活性化事業
- ・体育実技講習会
- ・学校保健担当者研修会、養護教諭等研修会
- ・定期健康診断の実施と事後指導の充実
- ・スポーツ少年団の育成
- ・地域スポーツクラブの育成
- ・市民生き生きスポ・レクフェスタ など

## エ 信頼される学校づくり

学校と家庭、地域社会とが十分連携を図り、各学校の創意工夫を生かした教育活動が一層展開できるようにするとともに、開かれた学校づくりを推進するため、学校運営の改善に努めます。

また、教職員の資質の向上を図るとともに、教育環境の整備に努めます。

(主な施策)

- ・教職員研修の充実
- ・学校評価の推進

- ・幼稚園と小学校との連携の推進
- ・保育所と小学校との連携の推進 など

## オ 幼児教育の推進

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であるとの基本的な認識に立ち、今日の乳幼児を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、保育所・私立幼稚園等の関係団体との連携のもと、心の教育や知的発達を促す教育など、「生きる力」の基礎を培う幼児教育の質の向上に取り組むとともに、幼児教育と小学校教育の連携の推進に努めます。

(主な施策)

- ・私立幼稚園協会に対する助成
- ・市保育園協会に対する助成
- ・幼稚園就園奨励費補助事業
- ・多子世帯保育料等軽減事業
- ・私立幼稚園施設・設備等助成事業
- ・児童福祉施設※整備費等補助事業
- ・待機児童※解消のための保育所施設整備費等補助事業 など

## ③ 家庭や地域の教育力の向上

親子関係の現状や子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する親の学習機会の推進を図りながら、家庭・学校・地域が一体となった地域ぐるみの学習・実践活動を展開します。

### ア 家庭教育への支援

家庭教育に関するさまざまな情報提供に努め、子育てに関する悩みを気軽に相談できる体制づくりを進めます。

また、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談、専門的人材の養成や父親の家庭教育への参加促進など家庭教育に関する総合的な取組を関係機関と連携して行うとともに、子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成するための環境整備に努めます。

(主な施策)

- ・家庭教育学級
- ・明日の母親と父親のための家庭教育講座
- ・乳幼児期の家庭教育セミナー
- ・家庭教育に関するプラザ講座の開設
- ・家庭教育相談員の養成研修への派遣
- ・母親・父親になるための準備教室（再掲） など

## イ 地域の教育力の向上

多様で高度な市民の学習ニーズや学習相談に適切に対応できるように、市内全域を学びの場としてとらえ、地域住民や関係機関との連携を図り、学習機会の一層の推進に努めます。

また、学校と地域とのパートナーシップの下に、学校支援ボランティア事業など地域で学校を支える体制づくりの推進、農業体験や自然体験などの多様な体験活動の機会の積極的な提供等により、地域の教育力の向上を図ります。

(主な施策)

- ・父親セミナー
- ・少年自然の家事業
- ・宮川野外活動センター事業
- ・市民体力づくり事業（幼児と母親水泳教室）
- ・海洋性スポーツ普及事業
- ・ブックスタート事業
- ・親子ふれあいウィーク
- ・夏休み親子体験学習教室
- ・学校支援ボランティア事業
- ・かごしま環境未来館環境学習推進事業（再掲）
- ・親子で学ぼう、ごみのリサイクルの実施
- ・グリーン・ツーリズム※推進事業 など

#### ④ 有害環境から子どもを守る対策の推進

非行の防止と早期発見のために、相談活動や補導活動の推進を図るとともに、雑誌やテレビ、携帯電話等を介したインターネット上の性や暴力等の有害情報やいじめに対し、関係機関・団体、地域住民等と連携・協力をして、取組を進めます。

(主な施策)

- ・ 青少年補導センター事業
- ・ 青色回転灯を使用した児童生徒の安全パトロール
- ・ 青少年問題協議会 など

